

令和2年5月26日

株式交換に係る事前開示書面

東京都中央区明石町6番4号
片倉工業株式会社
代表取締役社長 上甲 亮祐

当社は、令和2年5月25日付で当社と日本機械工業株式会社（住所：東京都中央区明石町6番4号、以下「日本機械工業」といいます。）との間で締結した株式交換契約に基づき、当社を株式交換完全親会社、日本機械工業を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。つきましては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の定めに従い、下記のとおり株式交換契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

令和2年5月25日付株式交換契約の内容は、別紙1をご参照ください。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

（1）本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換の効力発生の直前時に日本機械工業の普通株式を有する株主のうち、当社を除く株主に対して、その保有する日本機械工業株式1株に対して、金70円の割合で金銭を割当交付します。

（2）本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

本株式交換に係る割当ての内容の算出にあたっては、当社は両社から独立した第三者算定機関である株式会社AGSコンサルティング（以下「AGS」といいます。）に日本機械工業の普通株式の株式価値評価を依頼いたしました。

AGSは、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して日本機械工業の普通株式の価値を算定しております。

日本機械工業は、両社から独立した第三者算定機関であるOAG税理士法人（以下「OAG」といいます。）にて、AGSの算出した株式価値評価につき、妥当性の検証を依頼いたしました。

当社及び日本機械工業は、かかる独立した第三者機関であるAGSによる株式価値算定結果及び当該算定結果に対するOAGの妥当性意見をそれぞれ参考に両社間における協議を数度にわたり行い、日本機械工業の普通株式を有する株主のうち、当社を除く株主に対して、その保有する日本機械工業株式1株に対して、金70円の割合で金銭を割当交付することを決定いたしました。

なお、株価算定の前提とした財務予測において、大幅な増減益は見込まれておりません。

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面（会社法施行規則第193条第2号）
該当事項はありません。
4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）
 - (1) 最終事業年度（平成31年3月期）に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第193条第3号イ）
別紙2をご参照ください。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第193条第3号ロ）
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第3号ハ）
該当事項はありません。
5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号）
 - (1) 当社従業員のうち希望退職者募集に応じた138名が、令和2年4月30日に退職しており、割増退職金等の費用として994百万円を令和2年12月期に計上しております。他方、従業員数減少による労務費削減効果は、年間約1,000百万円程度を見込んでおります。
 - (2) 当社は、令和2年3月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の定めにより読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。なお、株式の取得価額の総額（上限）は2,500百万円としております。
6. 本株式交換の効力発生日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

本株式交換後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本株式交換後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されております。

従いまして、本株式交換の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

【株式交換契約の内容】

次ページ以降をご参照ください。

株 式 交 換 契 約 書

片倉工業株式会社（住所：東京都中央区明石町6番4号。以下「甲」という。）と日本機械工業株式会社（住所：東京都中央区明石町6番4号。以下「乙」という。）とは、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は本株式交換により、乙の発行済株式（甲が保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

第2条（株式交換に際し交付する金銭の額及び割当てに関する事項）

甲は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生の直前時（以下「基準時」という。）の乙の株主名簿に記録された乙の株主（甲を除く。また、買取請求がなされた株式は乙の自己株式とみなす。）に対して、その保有する乙株式1株に対して金70円の割合で金銭を割当交付する。

- 2 甲が交付すべき金銭の合計額は、基準時の乙の株主が保有する乙の株式数に、金70円を乗じて得られた額とする。

第3条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和2年7月1日とする。ただし、本株式交換に係る手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙は協議のうえ、これを変更することができる。

第4条（株式交換契約承認総会）

乙は、効力発生日の前日までに株主総会を招集し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。

- 2 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき同法第795条第1項に定める株主総会による承認を受けることなく本株式交換を行う。ただし、会社法第796条第3項により、本株式交換に際して甲の株主総会による承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに開催される株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。

第5条（管理義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行うものとする。

第6条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、甲又は乙の、第4条に定める株式交換契約に係る株主総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第7条（株式交換契約の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき又は本契約の目的の達成が著しく困難になったときは、甲及び乙は協議のうえ、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（規定外条項）

本契約書に規定するものの外、本株式交換に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲及び乙は協議のうえ、これを定めるものとする。

本契約の締結を証するため、本書1通を作成し、甲及び乙は記名押印の上、甲が原本を保管し、乙が写しを保管する。

令和2年5月25日

（甲）

東京都中央区明石町6番4号
片倉工業株式会社
代表取締役社長 上甲 亮祐



（乙）

東京都中央区明石町6番4号
日本機械工業株式会社
代表取締役社長 古田 良夫



【株式交換完全子会社の最終事業年度（平成31年 3 月期）に係る計算書類等の内容】

次ページ以降をご参照ください。

事業報告

平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復が続いており、輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。ただし、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられました。

消防ポンプ自動車業界は、市町村の消防の広域化推進により更新需要が減少する傾向にある中、当期の消防自動車受託個別受験台数は 1,171 台で前年度対比 29 台増加しました(3%増)。一方、長期に及んだ震災復興需要については減少傾向にあり、業界全体では徐々に震災前の状況に戻りつつあります。

当社におきましては、消防自動車受託個別受験台数は 181 台で前年度対比 24 台減少し、占有率が 15.5%となりました。積載車等を含めた消防自動車全体では 240 台と昨年度対比で 7 台の減少となっております。

このような環境の中、当社は「コスト改善」、「業容拡大と繁閑差の解消」、「同業種メーカーとの連携」、「海外展開」に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は 7,738 百万円（前期対比 138 百万円増）となり、営業損失は 55 百万円（前期 202 百万円の営業損失）、経常損失は 61 百万円（前期 207 百万円の経常損失）、当期純損失は 68 百万円（前期 234 百万円の当期純損失）となりました。

株主各位への期末配当については、価格競争による粗利率の低下など、厳しい経営環境により、誠に遺憾ながら今期も見送りすることといたします。

(2)直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 116 期 平成 28 年 3 月期	第 117 期 平成 29 年 3 月期	第 118 期 平成 30 年 3 月期	第 119 期(当期) 平成 31 年 3 月期
受 注 高	千円 9,721,127	千円 9,183,005	千円 8,308,927	千円 7,259,269
売 上 高	千円 9,309,873	千円 8,332,279	千円 7,600,651	千円 7,738,887
営 業 利 益 又は営業損失(△)	千円 210,635	千円 150,087	千円 △202,025	千円 △55,460
経 常 利 益 又は経常損失(△)	千円 204,729	千円 144,364	千円 △207,168	千円 △61,197
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)	千円 175,396	千円 122,436	千円 △234,599	千円 △68,534
1 株当り当期純利益 又は1株当り当期純 損失(△)	円 71.88	円 50.17	円 △96.14	円 △28.08
総 資 産	千円 5,400,204	千円 6,078,841	千円 5,957,414	千円 6,676,499
純 資 産	千円 450,703	千円 573,343	千円 339,133	千円 270,361
1 株 当 り 純 資 産 額	円 184.71	円 234.97	円 138.98	円 110.80

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 親会社との状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

当社の親会社は片倉工業株式会社であり、当社株式の 70.48% を保有しております。
親会社である片倉工業株式会社との間では、グループファイナンス制度による資金の借入を行っております。
利率につきましては市場金利連動型で金融機関借入と比較しても借入負担の少ないものとなっております。

(4) 今後の対処すべき課題

需要の減少、価格競争による粗利率の低下などにより、厳しい経営環境が続くなか、喫緊の以下の課題に全社を挙げて取り組み業績の早期回復を図ります。

- ① 繁忙期と閑散期の差が拡大しており、平準化生産が急務です。具体的には納期の前倒し、車両および標準部品等の先行生産を拡大し、繁忙期の残業費用・外注費を削減いたします。
- ② 材料・部品価格が高騰しておりますが、設計変更、部品の標準化と品番の統一・削減を進め材料・外注費の低減を進めます。
- ③ 営業面では全受注案件の集中管理により、差別化された当社仕様の提案営業を推進し、受注価格の維持を図るとともに、受注先とのコミュニケーションを密にし、客先仕様変更やクレームによるロスを防止いたします。
- ④ 業績管理面では、原価積算システムの見直しおよび有効活用により、見積のバラツキを抑えることで年度計画の精度を向上させ、また、工番毎の製造原価を管理し計画との乖離を月次で分析することで、利益向上対策のスピード化を図ります。
- ⑤ 120 期への事業運営に向け、組織再編を行うことで各組織の統制レベルを上げるとともに、組織間の連携によるスピード化と各機能の向上いわゆる「製販連携の強化」により、総生産性の押し上げおよび収益性の改善を図るべく、役員・従業員一丸となって推進します。

引続き財務内容の早期改善を第一義に構造改革を進め、会社方針「いざに備え、イザに役立つ製品を提供する」のもと、90 年以上の歴史と伝統により培われた消防防災技術や知見を最大限発揮することにより、安全・安心社会の実現に最大限貢献する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

- ① 消防ポンプ自動車の製造販売
- ② 汽缶及び内圧容器の製造販売
- ③ 機械器具の製造販売

(6) 営業所および工場(平成 31 年 3 月 31 日 現在)

工 場：本社(八王子市)・北海道(札幌市)

営業所：本社営業部(八王子市)・大阪・名古屋・仙台・福岡・札幌

事務所：東京(東京都中央区)

(7) 使用人の状況 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
199 名 (20 名)	7 名増 (8 名減)	45.5 歳	20.6 年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 借入先および借入額 (平成 31 年 3 月 31 日 現在)

借入先	借入金残高
片倉工業株式会社	1,608,000 千円

2. 株式の状況 (平成 31 年 3 月 31 日 現在)

- (1) 発行可能株式総数 9,760,000 株
(2) 発行済株式の総数 2,440,000 株
(3) 株主数 224 名
(4) 大株主

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
片倉工業株式会社	1,719	70.48
あいおいニッセイ 同和損害保険株式会社	72	2.95
赤羽 喜代江	32	1.31
椎橋 銀次郎	30	1.22
米田 良夫	21	0.86
椎橋 美智子	21	0.86
椎橋 喜代美	20	0.81
長崎 千裕	18	0.77
片倉 稲子	15	0.61
池田 清茂	14	0.57

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況(平成 31 年 3 月 31 日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	高 田 立 雄	全 般
常務取締役	稲 川 幸 雄	製 造 本 部
常務取締役	小 木 大	営 業 本 部
取 締 役	松 本 明	技 術 本 部
取 締 役	明 石 敬 二	経 営 企 画 室
取 締 役	菊 池 昌 美	総 務 部
取 締 役	古 田 良 夫	片倉工業株式会社常務取締役
監 査 役	田 中 淳	片倉工業株式会社常勤監査役

(2) 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支払人員	報酬等の額
取締役	6 名	25,272 千円
監査役	0 名	0 千円
計	6 名	25,272 千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成 17 年 5 月 27 日開催の株主総会において月額 4,000 千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成 4 年 5 月 28 日開催の株主総会において月額 300 千円以内と決議いただいております。

貸借対照表 (平成31年3月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目		金 額		科 目		金 額	
流 動 資 産		5,711,116		流 動 負 債		5,454,173	
現金預金		1,103,733		支払手形		530,542	
受取手形		177,097		電子記録債務		927,096	
売掛金		3,107,284		買掛金		1,891,801	
商材品		166,330		短期借入金		1,475,000	
原仕材品		530,251		1年内返済予定の長期借入金		38,000	
仕掛品		512,516		前受金		251,494	
貯蔵品		1,675		未払費用		154,488	
その他		112,229		未賞与引当金		76,960	
				預り金		46,182	
				その他		10,844	
						51,763	
固 定 資 産		965,382		固 定 負 債		951,963	
(有形固定資産)		867,768		長期借入金		95,000	
建物		85,642		長期リース債務		71,622	
構築物		36,265		繰延税金負債		524	
機械装置および運搬具		104,722		退職給付引当金		778,118	
工具・器具・備品		61,569		その他		6,698	
土地		520,049		負 債 合 計		6,406,137	
リース資産		59,519		純 資 産 の 部			
(無形固定資産)		76,250		株 主 資 本		269,172	
諸権利		11,110		資本金		172,000	
ソフトウェア		22,221		資本剰余金		100,000	
無形リース資産		42,918		資本準備金		100,000	
(投資その他の資産)		21,363		利益剰余金		△2,827	
投資有価証券		4,270		利益準備金		18,000	
敷金		14,392		その他利益剰余金		△20,827	
長期前払費用		2,116		配当準備積立金		40,680	
長期保証金		484		別途積立金		25,000	
その他		100		繰越利益剰余金		△86,507	
				評 価 ・ 換 算 差 額 等		1,189	
				その他有価証券評価差額金		1,189	
資 産 合 計		6,676,499		純 資 産 合 計		270,361	
				負 債 純 資 産 合 計		6,676,499	

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,738,887
売上原価		6,948,116
売上総利益		790,770
販売費および一般管理費		846,231
営業損失		55,460
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	41	
その他営業外収益	15,142	15,188
営業外費用		
支払利息	18,578	
その他営業外費用	2,347	20,925
経常損失		61,197
特別損失		
有価証券評価損	5,000	
その他特別損失	16	5,016
税引前当期純損失		66,214
法人税、住民税および事業税		2,320
当期純損失		68,534

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書(平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成 30 年 4 月 1 日残高	172,000	100,000	18,000	40,680	25,000	△17,972	65,707
事業年度中の変動額							
新株の発行							
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
余剰金の配当							
役員賞与の支給							
当期純利益						△68,534	△68,534
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計						△68,534	△68,534
平成 31 年 3 月 31 日残高	172,000	100,000	18,000	40,680	25,000	△86,507	△2,827

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成 30 年 4 月 1 日残高		337,707	1,426	1,426	339,133
事業年度中の変動額					
新株の発行					
固定資産圧縮 積立金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					
役員賞与の支給					
当期純利益		△68,534			△68,534
自己株式の取得					
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）			△237	△237	△237
事業年度中の変動額合計		△68,534	△237	△237	△68,771
平成 31 年 3 月 31 日残高		269,172	1,189	1,189	270,361

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

其他有価証券

— 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

— 時価のないもの : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

イ. 商品および仕掛品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ. 原材料

主として月次移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等配分額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は 3 年としております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

建 物	31,312 千円
構 築 物	6,945 千円
機械装置	344 千円
土 地	520,049 千円
計	558,652 千円

(上記に対応する債務)

短期借入金	－千円
計	－千円

当該担保提供資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。事業年度末現在、対応債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,326,818 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する長期金銭債権	1,049 千円
〃 短期金銭債権	1,617 千円
〃 長期金銭債務	95,000 千円
〃 短期金銭債務	1,514,333 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	0 千円
仕入高	1,955 千円
販売費および一般管理費	3,559 千円
営業取引以外の取引高	3,453 千円

(2) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損等 100,318 千円が売上原価に含まれております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

株 式 数

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	2,440,000	0	0	2,440,000

(注) 変動はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、安全性の高い金融資産に限定しております。また資金調達については、資金計画に基づいて行っており、自己資金で賄えない部分については金融機関等からの借入によっております。

またデリバティブ取引等のリスクを伴う投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形並びに電子記録債権および売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

また営業債務である支払手形並びに電子記録債務および買掛金、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスクについては、取引先毎の期日および残高管理を行っております。また信用状況については逐次、モニタリングを行っております。

(2) 金融商品の時価評価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表(※1)	時価(※1)	差 額
①現金および預金	1,103,733	1,103,733	-
②受取手形	177,097	177,097	-
③電子記録債権	1,319	1,319	-
④売掛金	3,107,284	3,107,284	-
⑤支払手形	(530,542)	(530,542)	-
⑥電子記録債務	(927,096)	(927,096)	-
⑦買掛金	(1,891,801)	(1,891,801)	-
⑧短期借入金	(1,475,000)	(1,475,000)	-
⑨長期借入金(※2)	(133,000)	(133,000)	-

※1 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

※2 1年以内返済予定分を含めた金額を表示しております。

(注) 金融商品の時価の算出方法

①現金および預金、②受取手形、③電子記録債権、④売掛金

⑤支払手形、⑥電子記録債務、⑦買掛金、⑧短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑨長期借入金

長期借入金は変動金利による借入であります。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金否認額	14,131 千円
未払事業税等否認額	2,787 千円
未払事業所税否認額	2,651 千円
退職給付費用否認額	238,104 千円
減価償却超過額	1,752 千円
棚卸資産評価損否認額	28,337 千円
未払費用否認額	3,347 千円
長期未払金	1,328 千円
繰越欠損金	74,804 千円
繰延税金資産小計	367,246 千円
評価性引当金	△367,246 千円
繰延税金資産合計	0 千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△524 千円
繰延税金負債合計	△524 千円
繰延税金負債の純額	△524 千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会社当の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	片倉工業(株)	被所有 直接 70.48%	建物賃借 資金の借入 役員の兼任	建物賃借料 資金の借入(注)	4,990	— 敷金 短期借入金 長期借入金	— 1,049 1,475,000 133,000

(注)資金の借入についてはグループファイナンス制度によるもので、利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	110 円 80 銭
1株当たり当期純利益	△28 円 08 銭

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

私 監査役は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 119 期事業年度の取締役の職務を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

私 監査役は、取締役および使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社工場において業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 事業報告に記載されている親会社との取り引きについて、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年 5 月 22 日
日本機械工業株式会社
監査役 田中 淳 ㊟